

令和8年3月2日

【学部 日本人在学生対象】

日本学生支援機構 給付奨学生のみなさんへ

学生支援課奨学支援係

## 令和8年度前期授業料免除の申請(継続)について

給付奨学金を受給している方の大学への前期分授業料免除の申請には、以下の書類提出が必要となりますので期限までに必ず提出してください。

### 『A 様式 2\_\_授業料等減免の認定の継続に関する申請書』

※給付奨学金の支給が停止中の学生も対象です。

※様式は本学ホームページから印刷して使用してください。

※様式の学年欄は、4/1 現在の学年を記載してください。

【学生生活:授業料免除制度】

<https://www.nagaokaut.ac.jp/student/tuition/tuition-fee-waiver-a/index.html>



提出期限: 令和8年3月31日(火)

提出先: 学生支援課 奨学支援係(7番窓口)

【連絡事項】「在籍報告」の提出について

給付奨学金の受給者は、大学に在籍していること及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)等を、毎年4月にインターネットを通して報告(入力)する必要があります。

4月の在籍報告について、4月上旬に案内する予定です。本学ホームページ及び学内メールにて案内致しますので必ず確認してください。